

# 急速・普通充電設備整備 補助制度のご案内

県内にEV用充電設備を導入される方へ

県から最大 **150万円** の補助金がでます！

※急速充電設備：上限150万円  
普通充電設備：上限15万円

地域貢献や集客に！

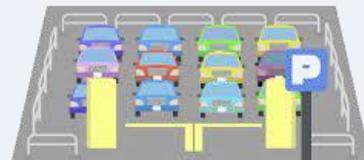
コンビニ



ショッピングモール



コインパーキング



## 補助制度の概要

### ○対象事業

福井県内の商業施設及び宿泊施設等へEV用充電設備を導入する事業

### ○対象設備

- ・国補助金(※1)の補助対象設備の内、急速充電設備、蓄電池付急速充電器、普通充電設備であること
- ・国補助金の対象事業の内、商業施設及び宿泊施設等への充電設備設置事業(目的地充電)であること(※2)
- ・国補助金の交付決定を令和6年4月1日(月)以降に受けていること(※3) 等

※1 国補助金とは「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金」を指す  
※2 急速充電設備の定格出力が90kw以上のものは補助対象外とする  
※3 国補助金を併用する場合

### ○対象経費

急速充電設備：設備費用と工事費用  
普通充電設備：設備費用

### ○対象者

- 個人(個人事業主を含む)
- 法人
- 上記とリース契約を締結したリース事業者

※上記のいずれかに該当していること

### ○補助金額

【急速充電設備】  
国補助金確定額・相当額の総額の1/2(上限150万円)  
※補助金額は国補助金と合わせて総事業費の最大3/4とする

【普通充電設備】  
機器費用における国補助金交付上限額の1/2(上限15万円)  
※普通充電設備の申請可能台数は、1箇所につき1基までとする

### ○要件

- ・県内に設置される新規に購入したものであること
- ・利用者を限定せず一般開放すること 等

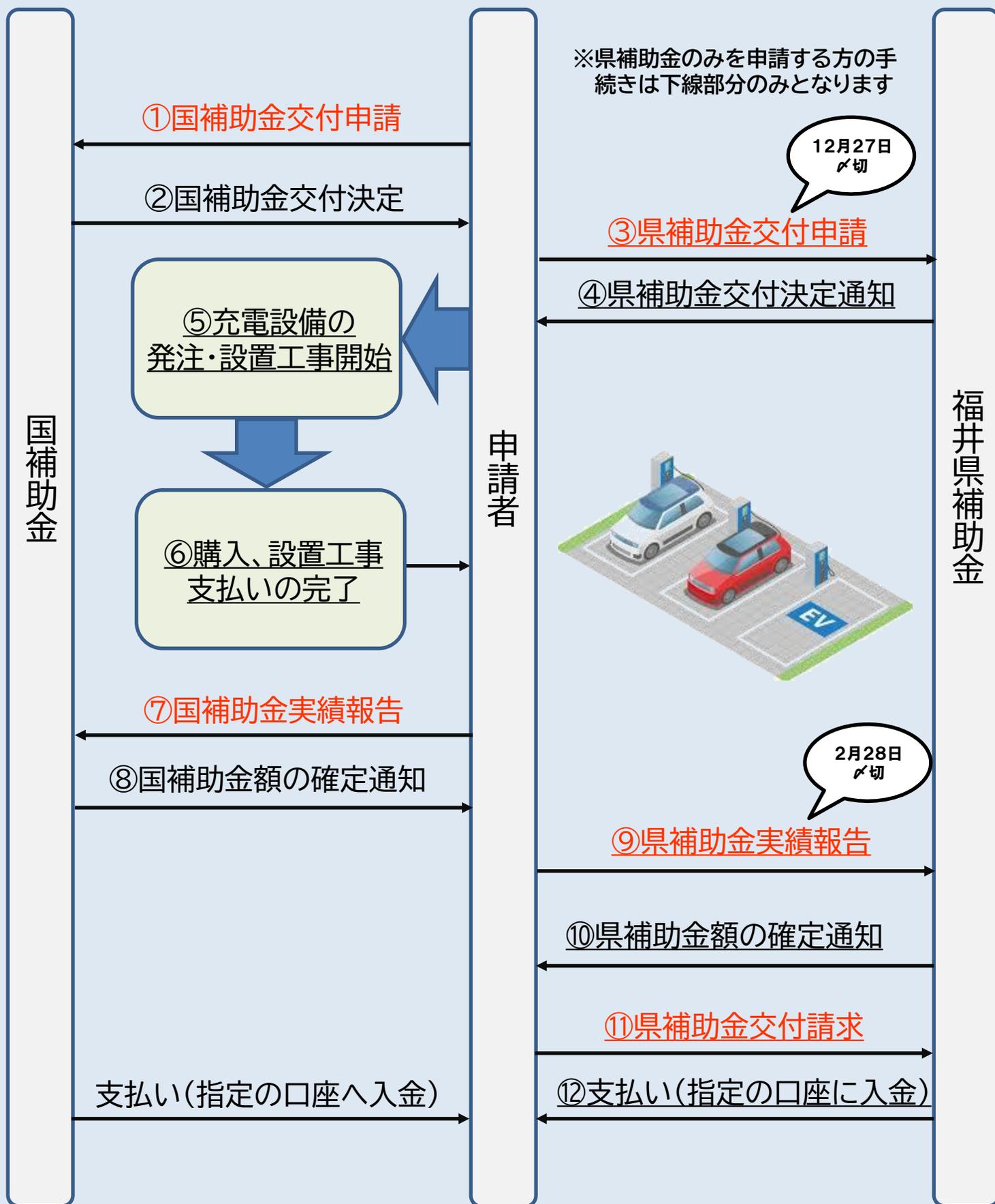
### ○申請受付期間

令和6年4月15日(月)から令和6年12月27日(金)まで

### ○注意事項

- ・申請受付は先着順とし、申請総額が予算上限に達した時点で受付を終了します
- ・国補助金の終了時は県補助金単独での申請が可能です
- ・国補助金を併用する場合は、国補助金の交付決定通知の受領後に県補助金へ申請してください

# 補助金申請の流れ



お問い合わせ  
申請書送付先

福井県エネルギー環境部エネルギー課  
(担当:新エネルギーグループ)

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1  
TEL: 0776-20-0302  
Mail: energy@pref.fukui.lg.jp

